

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

皆様改めましておはようございます。それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問2日目を始めさせていただきますと思います。

私は今回、大きく2点取り上げさせていただきましたが、1点目の学校作業療法の取組について質問させていただきたいと思います。市では、全国でもほとんど例のない学校作業療法に先進的に取り組まれています。普段、病院などでしかなじみのない作業療法士に学校現場で活躍してもらい、子供たちのためにも、保護者のためにも、先生方のためにもいい結果が出ているとのこと。この取組は各種メディアにも掲載され、全国各地より視察や取材の申し込みがあるとのこと。また、このたびは書籍「学校作業療法 H I D Aモデル」も発刊され、多くの注目を浴びています。こうした中、2月14日には「第6回飛騨市well-beingフォーラム～「学校作業療法室」ってなんだろう？～」が開催されました。私も聴講いたしましたけれど、全国各地より作業療法士の方、教育関係の方、地方議員、行政関係者など400名以上が参加され、大変熱気のある会場となっております。改めてこの取組が全国から注目を浴びている、また、全国各地でも学校現場に大きな課題があるのだと肌で感じたところです。今回のフォーラムには、古川小学校の教員も生の声で語っておられました。作業療法士に学校へ来てもらえることで大変助かっている、もっと来てほしいとの声がありました。この学校作業療法の取組が効果を上げていることを実感した次第です。そこで、この取組について3点お尋ねしたいと思います。

1点目は、作業療法士の確保についてです。市では、学校に作業療法士が介入していく業務をNPO法人はびりすに委託されています。今年度からは、地域おこし協力隊の作業療法士も加え、人材育成をしながら現場での作業療法士の増員を図る取組をされていると伺っています。今後、より学校作業療法士を推進していく中で、作業療法士の確保は欠かせないところであり、市では作業療法士の確保をどのように進めていくのか、また、財源はどのように確保していくつもりなのかお尋ねいたします。

2点目に、高等学校での取組についてお尋ねいたします。市の学校作業療法は、現在、小中学校で展開されていると思いますが、近年高校においても生徒たちの特性に応じた学習課題、不登校、退学などの課題があるのではと推察いたします。高校は社会人としての進路選択や大学など、それぞれ親元を離れて暮らす進路の選択と、その後の人生を左右する選択が迫られているところでもあります。それぞれ自分に合った進路を選択していく、また、不登校など社会に出る前につまづかないためにも、高校においても学校作業療法が求められているのではないのでしょうか。加えて、どこの学校もそうですけど本当に先生も忙しいんです。市では高校で学校作業療法を始めるつもりはないのでしょうか。また、検討などをされているのかも伺いたしたいと思います。

3点目には、保育園での取組についてお尋ねいたします。新年度の予算政策として、保育園作業療法の実施が挙げられています。今年度モデル的に試行されたようですが、今後は全園に広げるとのことです。この保育園作業療法の狙いや必要性はどういったことなのか、伺いたしたいと思います。以上3点お願いいたします。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」との声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ◎議長（澤史朗）

野村市民福祉部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

## □市民福祉部長（野村賢一）

おはようございます。学校作業療法の取組について3点御質問をいただきました。

まず、1点目の作業療法士の確保についてお答えをいたします。先月14日に開催された飛騨市well-beingフォーラム、御聴講いただきましてありがとうございます。当日は全国から過去最高となる400名の参加者を迎えまして、大変活気のあるフォーラムとなりました。全国の学校現場で子供たちへの対応が一層難しくなる中、学校作業療法への期待を改めて強く実感した次第でございます。

本市では令和に入り、NPO法人はびりすを誘致することで優秀な作業療法士を確保してきました。発達支援センターから学校現場への介入を開始し、ゼロから学校作業療法HIDAモデルを確立してまいりました。現在では、学校の先生方からさらなる作業療法士の支援を求める声が増えており、作業療法士の増員と安定した運営の確保は今後の重点課題であると認識しております。学校作業療法士の育成については全国に先例がないことから、本年度より、飛騨市作業療法まちづくり研究所というプロジェクトを開始し、その中で現場でのOJTを通じた人材育成の実践・検証を行い、育成手法の確立に取り組んでおります。育成する作業療法士の確保にあたっては、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、全国から公募を行いました。この制度による特別交付税措置を活用することで、市や協力隊員の雇用法人に財政負担をかけることなく、作業療法士を確保しております。

また、この人材確保の考え方は、飛騨市民病院における医師確保の経験に基づいております。市民病院では、研修病院としての位置づけを高め、年間を通じて全国から多数の研修医を受け入れることで必要な医師数を確保し、医療提供体制を維持しています。この、若手が学びながらも現場の人材として確保される仕組みを、学校作業療法士の育成・確保にも応用しています。

現在活動中の協力隊員は、この1年で想定以上の活躍を見せています。学校作業療法に必要な実践補助ツールを多く創出し、新たな隊員がスムーズに活動できる土壌を整えたほか、秋頃からは独り立ちして、先生方からも厚い信頼を得ております。これにより、作業療法士の体制は従来の1人体制から実質的に2人体制となり、対応が充実しました。なお、現隊員は本年4月から長野県駒ヶ根市で学校作業療法士として活動するため、退任される予定です。次期隊員の公募も進めておりますが、これまでの経験に基づき求める人物像を精査しており、あえて採用を急がず、質の高い人材を確実に確保できる体制をつくっていきたいと考えております。今後は、飛騨市を全国の学校作業療法士の現場育成拠点とする体制づくりを目指します。フォーラムでも、全国の作業療法士や自治体から、飛騨で学びたい、育成をお願いしたいといった相談が寄せられました。全国から優秀な人材を受け入れ、育成しながら、市内学校現場での即戦力として確保していく飛騨市独自の人材確保スキームで学校作業療法の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、2つ目の高等学校での取組についてお答えします。近年、高校に進学したものの、環境が合わず通学できなくなるなど、その後の就労が難しいなどの課題を抱える生徒が増えております。実際、令和6年度の地域生活安心支援センターふらっとへの高校生の相談は27件ありましたが、特性に関する相談が多かったため、作業療法士が介入し現場にも出向くようになりました。能力や性格、感覚に加え、思春期特有の不安定さもあり、心身の状態を踏まえた専門家の見立ては学校にも受け入れられ、保護者だけでなく学校側からの相談も増えてきています。高校生は進学や就労に直結する重要な時期です。そのため、自らの特性理解を進めることは非常に大切です。また、就労が続かない方の中には、夜ふかしが多く、高校生のときも朝1人で起きて身支度ができていなかったなど、社会に出るための生活習慣が身につけていないまま社会人となったケースも散見されます。社会人への準備のためにも、特定の相談者に限らず高校自体に作業療法士を配置し、自分研究や就労に必要な心身の調整など支援連携をしたい思いがあり、これまでも高等学校にアプローチしてまいりました。しかし、小中学校とは異なり県の管轄であることなどがハードルとなり、円滑に進められていないのが現状で、現在、進め方について検討・模索をしているところでございます。

次に、3つ目の保育園での取組についてお答えします。学校作業療法を実施する中で、入学したばかりの1年生に既に行き渋りや授業を受けるための気持ちや体のコントロールができないなどの課題が見られることがありました。近年、小1プロブレムとして注目されているこの課題を予防するために、保育園段階からの学校作業療法の導入が有効かつ必要であると考えようになりました。保育園作業療法は、こうした予防的介入を目的に、早期から子供たちの心身の状態を整える支援を行うために開始したものです。具体的な介入内容としては、姿勢を維持できる体づくりや、情緒が高ぶった際の気持ちの落ち着け方など、授業に集中する力をつけることを目指しています。また、学校でお腹が痛くなったらどうするかといった学校生活の具体的なイメージを持てるような取組も行っております。さらに、単に学校は楽しい、頑張ろうと促すだけでなく、学校生活にはストレスも存在し、その中で力をつけていくことこそが成長の喜びであることを伝える活動も試行しています。学校への理想だけでなく、困難な状況に直面した際の立ち直りや柔軟性、しなやかさを育成することを重視し、これらの活動を通じて長期的な学習意欲や適応力の向上に寄与することを期待しております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

学校作業療法の取組について答弁をいただきました。さっき書籍が発刊されたことも御紹介させていただきまして、今手元にもあるんですけど、この学校作業療法HIDAモデルという書籍の中で、市長は、教育とは子供を育てるのではなく育ちを支えるもの、なりたい自分に向かって工夫しながら挑戦するプロセスを支援すること、生きる力を育むことだと思っている。これは障害者支援に対する基本理念とも一致していて、飛騨市では障害を自分のやりたいことがやりたいようにできないことと定義しておられます。一人一人が望む人生を送る手助けをしようとすることは、誰一人取り残すことがない支援の実現にもつながると書籍の中で記されておられます。学校作業療法は全国で多分最初の取組だと思うんですが、これを取り入れられた思い、そしてこの思いをどうやってほかの地域にもつなげていくのか、その辺のことで市長の思いがありました

らお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

学校作業療法は大変御注目いただいて、本当に大勢の方に御評価もいただいております。ただ、評価してもらおうと思ってやっけるわけでは決してないので、我々としては愚直に子供たちの課題っていうのに向き合う中でここまできたということになります。市の優れた作業療法士の皆さんとの出会いから、いろいろなところを手伝ってもらえるようになってここにずっと至ってきてるんですけども、一番の思いは、人間全てそうなんですけど、やっぱりちょっとした手助けがあるだけで、専門的な知見に基づく手助けがあるだけで、いわゆる作業療法士の言う作業っていうのは、あらゆる生活のあらゆる場面のことを作業と言うわけですけど、それが上手くいくっていうことがあるんですね。それをあまねく子供たちに体感してもらいたいという思いからもとスタートしています。

やっぱりこれまで仕分けをしてきたと思うんですよ。この子は支援の要る子、この子は健常の子みたいな形になってきたんですけど、学校作業療法が一番の特質は区別をしないってことなんですよね。なので、どんな子供にもなりたい自分があるし、どんな人にもなりたい自分があって、そこを実現するための手助けをするっていう、そこが非常に特徴があるところですし、そこをさらに目指していきたいというふうに思っています。

全国的にこのモデルが注目されるようになってきておりますけど、いろいろな視察が来られて、特に議員の皆さんが視察に来られて、市へ持ち帰って市長に提案するんだっておっしゃるんですけど、そのまま提案しても駄目ですっていつも申し上げております。議員の皆さんに向かってこういうことを言うのは失礼かもしれませんが、議員の悪い癖でそのままのことをそのまま持ち込んで提案されるので、そうではなくてエッセンスをしっかりと見極めてくださいと。飛騨市でこんなことをやっけるから真似してくださいって言っても、まずうまくいきませんよって話をしてるんです。エッセンスは何かっていうと、やっぱり子供の困り事を支えてやるってことと、作業療法士は子供の困り事の解決に役に立つよと、それだけであって、あとやり方はいろいろなやり方があるっていいんだということを申し上げています。

今幾つかの市で始まろうとしてますけども、我々も逆に学ばせていただきたいというふうに思ってますし、お互い学ぶようなコンソーシアムをつくっていきたくて思ってますので、そういったことを充実させることによって、このモデルは大分広がっていくんじゃないかと思っております。そんなところを目指していきたいなと思っております。

○10番（住田清美）

作業療法士を学校へ入れるという新たな試みをしていただきまして、そのおかげでみんなが充実した学校生活を送れているのかと思っておりますが、やっぱり核となる学校作業療法士がいないことには、この事業は回っていかないと思います。それで今年、地域おこし協力隊に来ていただいて大活躍もしてもらいましたが、残念ながら3月で退任ということで、本当はここに残ってやってもらいたいなという気持ちもあります。反面、全国へ飛び立って、輪を広げてほしいという気持ちもあります。

たまたまwell-beingフォーラムのときにお昼御飯を食べていたら、隣に座った方が、私が本を持ってたもので声をかけてくださいました。その方は新潟県で作業療法士をやられている方でフォーラムに参加していらっしやって、どうしても学校作業療法がやりたいということで、何だか4月からは放課後児童クラブに関わりながら学校での作業療法を模索していきたいというふうに語っておられました。フォーラムに集まった方は興味があるからだと思うんですけど、全国にはそういった方、身近でもそういった作業療法士の方がいらっしやると思うんですけども、今後作業療法士を飛騨市に呼ぶ仕組みづくりとか、公募を全国的にかけていらっしやるのか。やっぱり人がいないことにはこの事業は回っていかないと思いますので、作業療法士の確保を全国的に行っていくのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

作業療法士の募集は公募で行っております。先日も1人申込みがあったんですけども、ちょっと経験が浅くて、この仕事って資格を持っているからすぐできるということではなくて、やはり現場での経験とかが重視されますのでお断りしたということがあったんですけども、引き続き公募を続けておまして、今1件また申込みがあるようなことを聞いております。

○10番（住田清美）

学校作業療法士は全学校に派遣していますし、大変需要も多いということなので、やっぱり人材の確保って大事だと思っています。知り合った新潟の人に「飛騨市で働かないよ。」ってお声をかけて、「そうね。」って言うってお別れしたところなんですけど、ぜひ作業療法士でいい方がいらっしやるのと、そしてまた、地域おこし協力隊の事業を活用していますので、財源のことはそちらのほうで確保できるということも安心いたしました。

それから2点目の高等学校との関わりについて、必要性は感じていらっしやるけれども、飛騨市の小中学校は飛騨市立ですし、市内にある高校は2つとも県立ということでその壁があるということなんですけれども、先日、吉城高校で探究の報告会がありまして、YCKとかいろいろなプログラムが入っていて実践発表をされました。その根底には、中学校のマイプロで一生懸命プログラムを組んで自分の探究課題をしようとした子たちが、しっかり土台があるものですから、そこにプラスして高校生の自分なりの探求の課題を見つけて発表されたということもあります。マイプロを通じて探究の精神は高校までつながっていると思いますし、そしてまた飛騨市学園構想の中には、保育園から高校までがつながった学園構想のプロセスがあります。

そういった中で、今18歳、高校3年生になると法的には成人ですけども、まだまだ精神的なとか発達が追いついていない、高校の学校生活に何かつまずきを感じている子たちもたくさん居ると思うんです。社会へ出る前に、その子たちに支援を与えると本当はいいのではないかと思います。壁はあるかもしれないんですけど、その壁を何とか何とか取っ払って飛騨市でいい学校作業療法士の取組をしているので、飛騨市内に通っている高校の子たちにも、ぜひこの作業療法士を入れていただいて、よどみのない発育につなげていただきたいと思いますけれども、その辺の努力はもうちょっとしていただけるものなんでしょうか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりでありまして、高校にもやっぱり作業療法をということは私も非常に強く思っております。ただ、先ほどお話もありましたけども、高校は仕組みが違うところの難しさがあってですね、実は吉城高校、飛騨神岡高校、両方の学校運営協議会に私も参加しておりますし、いろいろな議論をさせていただくんですが、高校の難しさっていうのを肌で感じるがよくあります。それは県であるという単純なことだけではなくて、県教育委員会と高校の関係というのが1つあって、グリップが効いているようで効いてないと言いますか、効いてないようで効いていると言いますか、一体性があるようでないという、不思議な関係があるような印象を私は持っていて、その意味では県教委から高校にある程度指示をしてもらうということが可能なら、それがうまくいくのかなと思ったりした時期もあるんですけど、必ずしもそうでもない。校長先生の判断のウエートが大きいっていうのは、まず紛れもない事実なんですけど、人事異動があつて頻繁に代わられるので、継続性のところでどうしても高等学校の場合は限界が出てくるっていう、そのあたりが高等学校の大きな問題だろうなというふうに思ってますけれども、やっぱり何とか飛騨市の2つの高等学校で学校作業療法の取組が進んで、もちろんそのための人材は要んですけど、高校生たちにも支援ができればという思いは強く持っています。折に触れて校長先生にはよくお話をするんですが、引き続きどういうやり方があるかということについては模索を重ねていきたいというふうに思っております。

## ○10番（住田清美）

ぜひそのところをお願いしたいと思います。今飛騨市では保育園も、小学校も、中学校も、もちろん学校作業療法が入ってます。そして高校が飛んでしまって、今度は「地域生活安心支援センターふらっと」で相談のあった大人の方たちにも作業療法士が入っているとお聞きします。ぽこんと抜けたこの一番思春期の大事な時期を、「10代ケンシン」とかもあるかもしれませんけれど、ぜひ市長、教育長、御努力をいただきまして、ぜひ高校にも学校作業療法士を入れていただきたいなと思っています。

そして飛騨市の子供たちはこれから卒業式がありまして、新学期を迎えますとどこの保育園でも、小学校でも、中学校でも、新しい子たちが入ってきます。新しい学年へとステップアップしていきます。そうすると必ず学校へ馴染めない子、また、学校へ行き渋りが出たりしますので、そういう子たちのしっかりとした心のぶつけどころ、そして先生方も大変だと思うんです。新任の方もいらっしゃいますし、そういう先生方のサポートのためにも、やっぱり今学校作業療法というのが飛騨市で確立されておりますので、これをぜひ充実していただきながら、そして質のよい作業療法士に来ていただきながら、そしてここで育った作業療法士が全国へ発信していただけるような仕組みづくりを引き続きお願いしたいと思っています。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目は、就労継続支援D型サービスについてお尋ねしたいと思います。新年度予算の中に、「市独自就労支援「D型」サービスの検証」というものがあります。資料によれば、「就労継続支援B型利用者の高齢化に対応するため、作業能力の低下があつても、生活リズムや社会参加を維持できる市独自の「D型」支援サービスを

試験実施します。」とされています。就労継続支援にはA型、B型があり、病気や障害などで一般企業で働くのが難しい人に対し、福祉的サポートを受けながら働く場を提供する障害福祉サービスのことです。雇用契約を結び最低賃金が保障されるのがA型、雇用契約を結ばずに就労機会や生産活動の場を提供するのがB型になります。市では今年度から市独自の取組としてC型も開始され、さらにD型という新たな取組にかかられています。D型サービスの内容や、現在実施されているC型サービスの実績等についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、D型サービスについてです。就労継続支援B型で作業能力が低下する中で、その能力の維持を図るためのサービスをつくることだと理解しますが、市独自のD型サービス創設に至る経緯はどのようなものだったのでしょうか。また、今後どのような形で進めていくおつもりなのかお尋ねしたいと思います。

2点目は、C型サービスについてです。B型の利用に当たり、生活面や作業面の基礎づくりが必要な方、または就労前段階、移行期にある方を対象に作業療法士の見立てを取り入れ、大人の療育を実施するのが市独自のC型サービスと思われます。詳細概要と利用者数や成果など、現時点での進捗についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

就労継続支援D型サービスについてのお尋ねですが、D型サービス、C型サービスについては関連がありますので一括して御答弁を申し上げます。

まずD型サービスです。市が独自に創設をしようとしております就労継続支援D型サービスは、B型事業所から障害者の早期老化という課題の提起があったことがきっかけとなっております。実際に、障害者は健常者よりも10年から15年老化が早まる傾向が現場で体感されており、これは国の研究結果でも示されております。市内では、50代でB型サービスの作業に支障が生じた例もありますが、年齢的に介護保険サービスの利用はできず、かつ、障害福祉制度の日中活動サービスの中核である生活介護サービスも中重度者向けであるため利用できず、制度のはざまにより引きこもりやフレイルの進行リスクが生じる懸念があります。さらに、B型サービスは作業量や成果が工賃及び事業所の報酬に連動する仕組みであるため、利用者の高齢化に伴う身体活動性の低下は、利用者本人の工賃減少のみならず事業所の経営圧迫や支援員の負担増加を招き、安定的な運営を困難にするという問題も発生しております。

障害高齢者については、国は制度上、介護保険サービスへの移行を基本方針としておりますが、障害の特性もあり従来のサービスとの違いが適応を難しくさせています。また、介護保険の通所サービスには工賃を得る就労的要素がなく、意欲の維持に懸念があることから、B型利用者からの移行は難しいのが実情です。仮に介護保険サービスへ移行しても、利用は週1日から2日にとどまるため、週の大半をB型事業所に通っていた方は行き場を失う結果となります。

そこで、市独自に国・県で約3割の補助がある地域生活支援事業の日中一時支援事業の枠組みを活用し、市の裁量による柔軟な内容設計で支援を行うのが、このD型サービスです。本人のペースに応じた無理のない就労を通じて工賃と意欲を維持し、介護予防やフレイル予防につなげる

通所型サービスとして実施検証を重ね、市独自サービスとしての確立を目指してまいります。実証結果によっては、意欲のあるうちは障害福祉サービスで自分らしく生活し、介護が必要になれば円滑に介護保険サービスに移行できるような理想的な制度形態について、現場の実態を踏まえ、国に提言していきたいと考えております。

続いて、C型サービスについてお答えします。飛騨市で独自に取り組んでいるC型サービスは、主にB型利用者の若年層やひきこもり等サービス未利用者、就労を目指す障害のある方を対象としているもので、今年度から試行的に開始し、サービスの形態や実践効果の整理を進めております。D型同様に日中一時支援事業の枠を活用し、展開しております。内容としては、議員御指摘のように就労の基礎や生活面の自立、作業能率を発揮するための特性に応じた工夫を、作業療法士の見立てを取り入れて支援するもので、これは大人になっても成長・発達過程のある方に対し、子供の療育というような支援を行うという視点を持った取組です。具体的には、作業療法士が対象者の特性を分析し、就労能力や就労環境、就労時に必要な配慮を整理、その特性に合わせた作業参加に向けた訓練や支援、支援スタッフへの支援方法の指導などを行っております。事業はNPO法人障がいのある人を支える会に委託し、作業療法士は総合福祉課の専門相談支援枠で試行的に対応しています。現在、C型で支援を受けている方は4名いらっしゃいまして、中にはB型での作業能力を発揮できるよう、B型と併用して支援を受けている方もいらっしゃいます。これは子供で言えば通級指導教室に例えられます。また、引きこもり状態からパワーふらっとの利用を経て気持ちが整った方に対しては、通所のための行動訓練や、実際にB型作業の実務を行うための作業支援も実施しております。成果としては、B型での作業能力やモチベーションの維持が高まり、休まず通所して成果を出せるようになった方、また、引きこもりの状態から通所して工賃を得られるようになった方もおり、想定以上の成果が表れ始めております。

今後は、他のB型事業所の利用者で困難を抱える方や、ふらっとなど相談支援からC型の適応者をつなげる展開を進め、内容のブラッシュアップを重ねるとともに、適正な事業単価も検証し、市独自サービスとしての確立を目指してまいります。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

私はこの障害者が就労する場合にはA型事業所とB型事業所しかないのかなと思っていたところ、事業所はそうなんですけれど、新たにC型、D型と銘打ってやられておりますし、そのところで働く方の困り事をそれぞれC型とD型で大人の療育、そしてフレイル予防的な形で救ってくださる、きめ細やかなそういう福祉政策だと思っておりますが、C型も今聞きましたところ、委託先がNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会に委託をされていらっしゃるということなんです、これはNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のB型事業所、あるいはほかのいろいろなB型事業所は市内にたくさんありますが、どの事業所の方でもC型あるいはD型は利用することができるのでしょうか。事業所に行ってもお困りの方はここを利用することができるのでしょうか、その辺はいかがなものなのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

やっぱりこのことに対して理解のある事業所が必要ということで、今はNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のピースのほうに委託をしておりますが、今後同様なことができる事業所があれば、そちらのほうも検討していきたいと思いますが、今はピースに頼っているというところでございます。

○10番（住田清美）

では今現在はNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会のピースの方の利用者がC型あるいはD型サービスを利用されているということで、もしほかのB型事業所でも、実はこちらも通っているお年を召す方のためにD型を入れたいということがあれば、そういうところにも委託をしていくという形になるんですよね。事業所が増えていけば、それだけ委託先が増えるという思いでよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

委託先は今ではピースだけでやっておりますけれども、作業療法士の都合もありますのであちこちということではできないかなと思います。当面はピースのみでやって、他の事業所についてはこれから検討していきたいと思っております。

○10番（住田清美）

財源のほうにつきましても、資料によりますと今新しくD型サービスを試行するに当たりまして財源内訳の中に国庫補助、県補助が入っております。今説明があったように、多分日中一時支援の枠の中の補助金を使われるんだと思っておりますが、ということは、日中一時支援の中でこういったD型的なサービスの使い方も認められているよということで、今までこれを創設しなかったということはこういうお困りがなかったのか、今初めてそういうお困りに対応されてD型あるいはC型というものをつくられたのか、その辺の経緯はいかがなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

日中一時支援事業は、市のほうで柔軟な対応ができるということで利用をしておりますが、ごめんなさい、もう一度お願いできますか。

○10番（住田清美）

国・県の補助が入っているということは、そういうサービスの中で進んでいるんだなということだと思いますけれども、これは今までこういうサービスがなかったんですよね。C型、そして今年はD型という新しいサービスを始められるんですけれども、これは利用者のほうからそういうお声があったのか、あるいは市のほうでそういった気づきをされて、こういうサービスをつくるよということで立ち上げられたのでしょうか、どちらですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

困り事の認識は多分現場の皆さん持ってるんですね。高等部を卒業してB型の事業所なり生活介護の事業所に行き始めても、やっぱり発達っていいですか、できることが増えていたりすることが多いんですね。ところが、特別支援学校の高等部までってかなり手厚い、いわゆる療育があるんですけど、生活介護事業所なりB型事業所に行った途端に何もなくなるっていうことがあって、もっと長く発達の支援っていうのがあってもいいんじゃないかっていう問題意識は、恐らく飛騨市内のほかの事業所のみならず、障害の事業所の方は皆さん思っいらっしゃんじゃないかなというふうに思いますし、今の高齢障害者の早期老化といいますか、フレイル問題っていうのも、今だんだん気が付き始められてるところではないかと思うんですけども、そのサービスの体系が世の中にないんですね。それで日中一時支援という事業だと市の裁量がかなり広いので、この中でそのサービスをやっていくんです。

問題はなぜC型・D型と言ってるかということなんですけども、C型・D型と言う以上は、ちゃんとかういうことを入れると報酬が何点で、掛ける幾らで幾らの報酬になるっていう体系を組み立ててもらいたいってことを私申し上げておまして、これは要するに、そういう体系が飛騨市で組めたら、それを厚生労働省に提案して、こういう形でC型・D型というサービスを国において設けてくださいっていうことを提案できるんじゃないかという、そういった思いの中でC型・D型の体系づくりをするという意味であえてこういうふうにいってるということなので、やってみること自体は通常のサービスの中でフレイル予防であったり、療育的な支援を行うということをやってみるということですから、通常の中でやってみるんですけど、そのためには費用が必要になったり、余分にサポートが要るのでその人件費が要るものを日中一時支援で見守っていて、それを体系化して形にできれば国に打って出て、今度は国費で頂こうということを目論んでるということでございます。

## ○10番（住田清美）

またぜひ飛騨市から発信をしていただきまして、日本の皆さんが安心して暮らせる世の中を目指していただきたいと思います。

A型事業所にはなりますけど、サン・ドリームが下気多のほうに今移転されまして、あそこへ通っている方だと思うんですが、毎日農免道路を歩いて通って元気に歩いていらっしゃいます。障害があってもなくても、一生懸命生きていく、そして自分の足で生きていく、そしてどこかでつまずきがあったらそれをやっぱり行政がサポートして、いろいろな形でこの人が生きやすい世の中をつくってくださるという飛騨市の市政は大変素晴らしいものだと思います。ぜひ引き続き学校作業療法も、このC型・D型もそうですけど、飛騨市が発信元となって国を動かして、国全体の事業として進んでいただけるように希望いたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕